

対象年度	H18	作成部課室	環境生活部 男女共同参画推進課	関係部課室	環境生活部 青少年課,保健福祉部 障害福祉課,長寿社会政策課,地域福祉課
------	-----	-------	-----------------	-------	--------------------------------------

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系

政策名	男女共同参画社会の実現と全ての人に参加できる社会の形成	政策番号	3 - 7 - 3
-----	-----------------------------	------	-----------

政策概要	家庭、地域、職場などあらゆる場面において、性別や年齢、障害の有無などに関係なく、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。
------	--

施策番号	政策を構成する施策名	政策評価指標	達成度	社会経済情勢を示すデータの推移
	施策の概要			
1	男女がともに個性と能力を発揮できる社会づくり すべての男女がともにその個性と能力を発揮し、あらゆる分野で協力し合う「男女共同参画社会」の実現のため、男女が性別にかかわらずあらゆる場に対等に参画できるような環境づくりを目指します。	県の審議会等委員の女性比率	B	県の管理職に占める女性の割合 2.8% (H17) 3.5% (H18)
2	青少年の社会参加 次の時代を担う青少年が、地域活動やボランティア活動などを通して積極的に社会にかかわり、社会性が豊かにはぐくまれていく社会を目指します。			
3	障害者の社会参加 障害者が地域の中で自立し、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを目指します。			
4	高齢者がいきいきと生活する社会づくり 高齢者がその能力を生かして社会に貢献し、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを目指します。	高齢者のうち就業・社会活動している者の割合	...	県のシニアリーダー登録者数 1,196名(H17) 2,197名(H18)
5	女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護 認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などの方々が福祉サービスを適切に利用し、住み慣れた地域で自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供や利用に関する体制づくりを目指します。	提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合	B	身体拘束を行っている介護保険施設の割合 36.9% (H17) 34.8% (H18)

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)
... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A - 1 施策群設定の妥当性	適切
-----------------	----

【評価の根拠】	各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか 各施策は社会情勢から見て必要性が高いと判断される。施策間に重複もなく、矛盾する点もない。施策の設定は「適切」と判断する。
---------	--

A - 2 政策評価指標群の妥当性	政策評価指標については「政策評価指標分析カード」もご覧ください。	概ね適切
-------------------	----------------------------------	------

【評価の根拠】	各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か 施策4の指標については5年ごとの指標値であるため施策の有効性を評価するうえであまり適切とは言えないが、残りの2指標については施策の有効性を評価するうえで適切だと判断され、「概ね適切」と判断した。
---------	---

A - 3 施策の有効性 概ね有効

施策番号	施策の有効性	【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か
1	概ね有効	・特に専門的な知識を持った委員が必要とされる審議会等については、専門的な知識を有する女性人材そのものが必ずしも充分ではないため、県の審議会委員等の女性比率は目標値までは達していないものの、女性比率は年々増加傾向にあり、施策は概ね目指す方向に推移していると考えられるので、施策は「概ね有効」と判断する。
2		
3		
4	概ね有効	・政策評価指標が5年ごとの指標であるため達成度については不明であるが、社会情勢を示すデータの推移から高齢者の社会活動に対する取組みが進んでいることが判断でき、施策は概ね目指す方向に推移していると考えられ、「概ね有効」と判断する。
5	概ね有効	・政策評価指標は目標値を達成していないものの、目指す方向に推移しており、また、社会情勢を示すデータの推移から、高齢者の人権擁護の取組みが順調に進んでいることが判断でき、施策は「概ね有効」と判断する。
政策全体	概ね有効	・施策4については5年ごとの評価指標であるため達成度が不明であるが、施策1及び施策5については、目標値は達成していないものの、指標が目指す方向に推移しており、政策全体としては「概ね有効」と判断する。

A 政策評価(総括) 概ね適切

【評価の根拠】	A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価 ・社会情勢から見て施策の設定は適切と判断され、政策評価指標の設定されている施策3つのうち、1施策は5年ごとの指標であるため達成度が不明であるが、残りの2施策については、評価指標も概ね適切であり、目標値には達していないものの、指標が目指す方向に推移しており、政策全体として「概ね適切」と判断される。
【課題】	この政策(各施策)における今後の課題等を記載 ・施策4について、政策評価指標が5年ごとにしかな得られない指標であるため、政策評価指標の検討が必要である。